

開 会	
議 長	<p>皆さん、定刻前でございますけれども、全員お揃いですので、始めさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>皆さん、こんにちは。開会に先立ちお知らせをいたします。</p> <p>執行部より、議会全員協議会の開催の申出がありますので、許可をいたします。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、御了承いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、本日の出席議員ですけれども、3名の方から欠席届が出ておりますので、御了承ください。名前につきましては、筑前町の持山議員、久留米市の松岡議員、大刀洗町の高橋議員の3名が欠席でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、去る1月31日に久留米市新市長に就任されました原口新五市長が出席をされております。つひては、久留米市市長より副市長も本会議に同席をされたい旨の申出がありましたので、許可をいたします。</p> <p>新市長に御挨拶を賜ります。よろしくお願ひいたします。</p>
久留米市長	<p>皆さん、こんにちは。1月31日付で久留米市長に就任をさせていただきました原口新五と申ひます。</p> <p>前任者の大久保市長から私が引継ぎをさせていただいたわけですが、これまで30年近く久留米市議会に在籍をさせていただいております。当組合には初めて参加させていただくわけでございますが、今日は中島副市長と一緒に同席させていただいて、この議会のほうに今後いろいろ御指導いただきながら、また御協議をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>それでは、ただいまから令和4年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は13名で、会議は成立いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:50)</p>
議 長	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配付のとおりであります。御了承ください。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、13番 南島成司議員、14番 安丸眞一郎議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を議題と申ひます。</p> <p>お諮り申ひます。</p> <p>本定例会の会期は、本日2月18日の1日間としたいと思ひます。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め申ひます。</p> <p>したがって、会期は本日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求め申ひます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>皆様、こんにちは。組合員を仰せつかっております、筑前町長の田頭でございます。</p> <p>組合長といたしまして、挨拶及び提案理由の説明をさせていただきます。</p>

	<p>本日ここに、令和4年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私とも御多忙の中、多数御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本定例会でお諮りします議案等は、同意案件1件、議案2件でございます。</p> <p>同意第1号は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の任期満了に伴いまして、公平委員会委員の選任についてお諮りするものであります。</p> <p>次に、議案第1号は、令和3年度の補正予算案でございます。補正予算（第1号）にて、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,413万6,000円を追加し、予算総額を16億1,028万3,000円とする増額補正案をお諮りします。</p> <p>歳入では、4款繰入金を800万円減額することでお諮りしますが、5款繰越金では、3,213万6,000円の増額で御提案をいたします。</p> <p>歳出では、2款総務費を347万8,000円、3款衛生費を1,011万1,000円それぞれ減額することでお諮りしますが、5款予備費では、3,772万5,000円の増額での御提案をいたします。</p> <p>議案第2号は、令和4年度当初予算案でございます。令和4年度一般会計予算案は、総額16億1,349万8,000円を計上することとして御提案いたします。対前年比2,735万1,000円の増額にてお諮りするものでございます。</p> <p>歳入予算では、負担分担金及び負担金が1,962万4,000円、2款使用料及び手数料が155万5,000円、3款財産収入が1,349万4,000円それぞれ増額となっております。</p> <p>歳出予算では、2款総務費が824万6,000円、4款公債費が890万円それぞれ減額となりますが、他方、3款衛生費は4,450万1,000円の増額となっております。</p> <p>以上、概略ではございましたが、提案理由の御説明とさせていただきます。いずれも大変重要な案件でございますので、慎重に御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会の委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求めます。</p> <p>本日付提出、組合長名であります。</p> <p>住所、福岡県朝倉郡東峰村大字小石原582番地、氏名、泉高杉。</p> <p>提案理由を申し上げます。議案書に記載してありますとおりでございますが、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に泉高杉を選任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めます。</p> <p>本案件は、現在、広域市町村圏事務組合公平委員会委員である井上克己氏の任期が令和4年3月31日をもって満了することに伴い、新たに泉高杉氏を選任することについてお諮りするものでございます。</p>

	<p>別紙で泉高杉氏の略歴書もお手元に配付しておりますので、御確認をお願いします。</p> <p>なお、略歴書につきましては、この後回収させていただきますので御了承ください。会議終了後は、略歴書についてお持ち帰りにならず、机上に残したまま御退席くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で御説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>本案件は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の2ページをお願いします。</p> <p>議案第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」</p> <p>令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、組合長名であります。</p> <p>それでは、令和3年度一般会計予算の補正予算(第1号)について御説明します。別冊の補正予算書をお手元をお願いします。</p> <p>それでは、補正予算書の1ページをお願いします。</p> <p>第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,413万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,028万3,000円とする旨を規定しています。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>歳入歳出補正予算事項別明細書の御説明をいたします。</p> <p>まず、1の総括の歳入です。4款繰入金は800万円の減で、皆減とすることで御提案いたします。</p> <p>それから、5款繰越金を3,213万6,000円の増で、7,213万6,000円の計上でお諮りします。</p> <p>なお、4款繰入金の減額補正につきましては、当初予算では当年度実施予定であ</p>

った給水設備災害対策工事を財源としたところでありますが、これを中止したことによるものであります。

災害発生時に上水からの水の供給が途絶えた場合の対策として、井戸水で対応する旨での計画でありましたが、調査の結果、必要な揚水量が確保できないことが判明し、工事自体を中止することになったものであります。当初予算に計上しておりました全額を減額するものであります。

5ページをお願いします。

次に、歳出でございますが、2款総務費が347万8,000円の減で、8,584万8,000円、3款衛生費が1,011万1,000円の減で、12億452万1,000円、それから、5款予備費を3,772万5,000円の増で、5,772万5,000円とすることでお諮りします。

それでは、詳細の説明に移ります。6ページをお願いいたします。

2の歳入を御覧ください。4款繰入金は、さきに申しあげました事業により800万円の減額で、皆減とすることでお諮りします。

5款繰越金は、1項1目1節前年度繰越金で3,213万6,000円の増で、7,213万6,000円の計上となります。令和2年度決算から前年度繰越金7,213万6,000円を計上するものです。

次に7ページ、3の歳出を御覧ください。

2款1項1目一般管理費は347万8,000円の減額で、8,535万4,000円とすることでお諮りします。

1節報酬は、当初予算編成では事務局長分として会計年度任用職員報酬で計上しておりましたところ、本年度は例外的に正規職員の事務局長が任用されましたことから、会計年度任用職員報酬の1名減でございます。念のために申し上げますと、任用の正規職員とは筑前町からの派遣職員のこととなります。300万円を減額するものでございます。

2節給料は、4月に人事異動がございまして、課長補佐職の者が課長職へ、係長職の者が課長補佐職へ昇格したことによる不足額となります。不足額32万2,000円を増額するものでございます。

4節共済費は、先ほど御説明いたしました1節報酬の会計年度任用職員の1名減に伴う社会保険料の減額となります。80万円を減額するものでございます。

次に、3款1項1目塵芥処理費でございますが、目の合計では1,011万1,000円の減額ということでお諮りします。

12節委託料は、211万1,000円の減であります。全て減額補正で4件がございまして。

説明欄一番上の項目、給水設備災害対策工事費の精査業務委託料は66万7,000円の減としています。詳細は後ほど御説明いたしますが、給水設備災害対策工事ができない結果となりましたので、工事に係る精査業務委託費用も不要となったものであります。予算計上額の全額を減額するものであります。

同じく減額補正であります。周辺ダイオキシン類水質調査委託料ほか2件を合わせまして144万4,000円の減としております。いずれも契約金額が入札で削減しましたもので、執行残額の減額となります。

14節工事請負費は800万円の減額です。災害対策として実施予定であったものを中止するものです。上水の確保ができなくなった場合に、地下水の利用を画策いたしました。しかしながら、計画で必要とされる水量の確保が困難であるため工事を中止するものです。当初予算に計上しておりました全額を減額するものであります。

	<p>以下、その他、附属資料について簡単に触れさせていただきます。 8ページをお願いします。 補正予算給与費明細書を添付しています。概要のみ申し上げます。 1の一般職(1)の総括の部分で、報酬のところを御覧ください。 当初予算編成では事務局長分を計上していましたが、正規職員が事務局長に配置されたため、会計年度任用職員が1名減ったことによる減額であります。300万円を減額するものでございます。 その右側を御覧ください。4月に人事異動がございまして、課長補佐職の者が課長職へ、係長職の者が課長補佐職へ昇格したことによる不足額となります。不足額32万2,000円を増額とするものでございます。 その3列右を御覧ください。先ほど御説明いたしました報酬の減額に伴う社会保険料の減額となります。80万円を減額するものでございます。 以上で、補正予算について全ての説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから、議案第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を採決します。 本案件は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第2号「令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の3ページをお願いします。 議案第2号「令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。本日付、組合長名であります。 それでは、令和4年度の当初予算案について御説明いたします。別冊の当初予算書をお手元をお願いいたします。 それでは、予算書の1ページをお願いします。 令和4年度の当初予算案について、令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算は、次に定めるところによることとしまして、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ16億1,349万8,000円とすること。 それから第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1</p>

表歳入歳出予算によることを規定しております。

4ページをお願いします。

それでは、当初予算案の概要について御説明いたします。

歳入歳出予算事項別明細書になりますが、さきのとおり、当初予算の総額は16億1,349万8,000円で、対前年比2,735万1,000円の増であります。

まず、1の総括の歳入ですが、主なところを申し上げますと、1款分担金及び負担金は14億8,664万円で、対前年比1,962万4,000円の増額、2款使用料及び手数料は4,692万2,000円で、対前年比155万5,000円の増額、3款財産収入は2,925万2,000円で、対前年比1,349万4,000円の増額、5款繰越金は4,000万円で、対前年比増減なし、等々での御提案となります。

5ページをお願いします。

次に歳出ですが、主なところでは、2款総務費は8,108万円で、対前年比824万6,000円の減額、3款衛生費は12億5,913万3,000円で、対前年比4,450万1,000円の増額、4款公債費は2億5,264万9,000円で、890万円の減額、5款予備費が2,000万円で、対前年比増減なし、等々で御提案いたします。

それでは、詳細の説明に移ります。説明が必要と思われる主な項目に絞って触れさせていただきます。

予算書の記載順に歳入から説明いたします。6ページをお願いします。

最初に、1款分担金及び負担金ですが、総額14億8,664万円を計上し、対前年比1,962万4,000円の増額とします。

市町村負担金については、総額14億8,660万円の計上で御提案します。対前年比2,460万円の増額となります。各構成市町村の負担金額は、右端の説明欄に掲載のとおりでございます。

また、組合からの派遣職員人件費は、令和3年度で派遣期間が終了することから、令和4年度当初予算では計上していませんので御確認ください。

2款使用料及び手数料は、過去4か年のごみ搬入量実績から平均の値を推計いたしまして、総額4,692万2,000円を計上し、対前年比155万5,000円の増額でお諮りします。

次に、6ページ一番下から2番目の欄、3款財産収入の2項1目物品売払収入を御覧ください。物品売払収入は総額2,916万4,000円を計上し、対前年比1,381万6,000円の増額でお諮りします。

今般のコロナウイルス感染症の問題で、資源化物の市場価格の動向にも影響が出てまいります。資源化物売払収入は、市場価格の高騰が徐々に見込まれる情勢となっております。鉄類は高騰の傾向にありますが、新聞紙等の紙類はほぼ横ばいでありま

す。次に、5款1項1目繰越金は、1節前年度繰越金で4,000万円を計上しています。対前年比増減なしでお諮りします。

7ページをお願いします。

次に、7款諸収入ですが、うち2項1目雑入では、総額1,068万円の計上で、対前年比68万円の増額です。売電収入の増収が主なものです。年間で売電収入を1,000万円計上しています。

歳入の説明を終わりました。歳出の説明に移ります。8ページをお願いします。

1款議会費は、例年とほぼ同様ですので説明を割愛します。

2款総務費1項1目一般管理費では、1節報酬が総額1,458万2,000円の計上で、対前年比280万円の増額です。

正副組合長報酬は41万円の計上としております。前年度と同額の予算計上となっております。

会計年度任用職員報酬は1,407万2,000円の計上としております。前年度から280万円の増額での予算計上となっております。

なお、会計年度任用職員は5名から6名に1名増員することでお諮りするものであります。今後、施設整備基本計画等の計画策定業務などの新施設建設に係る業務が入ってくるが見込まれます。このことに伴い、新施設建設に対し専門的な知見を持つ会計年度任用職員を採用する予定としております。限られた工期で最善の新施設を建設する上で有用と考えております。

3節職員手当は総額1,338万1,000円の計上で、対前年比108万円の減額となっております。主な減額要因は、退職手当組合負担金の減額です。

65歳までの定年延長、制度改正による当分の間の隔年の退職者の発生に伴い、負担率引下げ1,000分の180から1,000分の120によるものです。令和3年度294万2,000円から、4年度201万7,000円と、92万5,000円の減額であります。

4節共済費は総額824万2,000円の計上で、対前年比35万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、法令の改正により、正規職員と同様に、令和4年10月からの会計年度任用職員の市町村共済組合加入関係費になりますが、その増額であります。当組合の会計年度任用職員全員が対象となります。

9ページをお願いします。

10節事業費は総額372万円の計上で、対前年比34万5,000円の増額です。主な増額の要因は、浄化槽70人槽の修繕費89万1,000円が増加したことによるものです。浄化槽70人槽の第2沈殿分離槽と接触ばっ気槽の仕切り板の破損部の修理となります。

11節役務費は総額264万1,000円の計上で、対前年比25万4,000円の増額です。主な増額の要因は、会議開催回数の増加に伴う議事録筆耕料24万3,000円の増額であります。久留米市脱退協議等の会議開催により、会議開催回数の増加が見込まれます。

12節委託料は総額893万円の計上で、対前年比199万5,000円の減額です。昨年度、令和3年度は単年度の新規事業分として、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料として257万3,000円の計上がありました。その分の減額が大きな要因であります。

10ページをお願いします。

引き続き、12節の委託料の続きとなります。主なものだけ申し上げます。

一般廃棄物会計基準作成業務委託として、48万4,000円の計上としております。新規計上でございます。

一般廃棄物会計基準とは、簡単に申し上げますと、一般廃棄物の処理に関する事業にのみ特化して実施されるコスト分析の基礎資料にされるもので、新施設を建設するに当たり活用する交付金事業において必要とされる資料作成業務で、交付金をもらうために必要なものとなっております。

次に、受付レジスタープログラム更新委託ですが、6万1,000円の計上としております。新規計上でございます。

これは、ごみ個人搬入受付窓口にあるレジスターですが、新500円硬貨に対応するための監視プログラム更新となります。レジスターの管理については、令和2年度から、長期包括運営委託契約においてJFEの所掌となっておりますが、組合との5年間の長期継続契約期間が終了しますまでの間、費用については一旦組合で

支払い、年度末にJFEから応分を組合に対して支払ってもらうことにしております。

13節使用料及び賃借料は、総額117万9,000円の計上で、対前年比7万8,000円の増額です。主な増額の要因は、新設建設に係る先進地視察に伴うバス借上料を9万7,000円、新たに計上したことによる増額となります。

18節負担金補助及び交付金は、総額41万6,000円の計上で、対前年比916万1,000円の減額です。主な減額の要因は、令和3年度で筑前町からの派遣職員の派遣期間が終了しますので、派遣職員負担金が皆減したことによるものです。

21節補償補填及び賠償金は、総額930万円の計上で、対前年比同額です。地元栗田区、弥永区、約定書に基づく協力金の支払いとなります。

26節公課費は、総額96万9,000円の計上で、対前年比7万4,000円の増額です。

汚染負荷量賦課金ですが、95万8,000円の計上となっております。汚染負荷量賦課金とは、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき納付義務があり、重油、石炭硫黄分を含む燃料の使用で、ばい煙発生施設を有し、硫酸化物を発生させた旧焼却施設、現在のサン・ポート施設に納付義務があります。前年度から8万9,000円の増額となっておりますが、現在分賦課金を負担する工場、事業所が減少していることから、負担率が増嵩してきている傾向となっております。

2款総務費1項1目一般管理費の説明については以上で終わります。

次の、2款1項2目施設改修基金費は説明を割愛します。

11ページをお願いします。

2款2項1目監査委員費は、ほぼ例年同様です。説明を割愛します。

3款衛生費を御説明します。

3款1項1目塵芥処理費の10節需用費は4,357万9,000円で、対前年比4,200万6,000円の増額です。

毎年、修繕費で単年度事業分が計上されることとなりますが、ここで計上します施設等の修繕費は、長期包括運営委託契約に含まれない組合側が負担するもので、施設の建屋及び外構の維持管理費に該当するものです。受託者側のJFEの所管業務に含まれないものとなります。お含みおきいただきたいと思えます。

照明水銀灯のLED取替えとして1,653万1,900円がございませう。リサイクルプラザの照明は現在水銀灯でありますが、これをLED照明に取り替える費用であります。水俣条約の関係で、今後、水銀灯の入手ができなくなることから、LEDを導入するものでございませう。

そのほか、手選別室の空調機を取替え572万円、そのほか7件を計上しております。

施設操業開始から19年が経過しており、経年劣化による補修工事が多くなつてきております。耐用年数が10年から15年であり、今後も順次交換が必要となつてまいります。

3款1項1目12節委託料は、12億767万6,000円の計上で、対前年比906万2,000円の増額です。

長期包括運営委託業務の委託料は、經常経費分と臨時経費分を合計しますと、総額11億2,345万8,000円の計上で、対前年比581万4,000円の増額です。長期包括運営委託費用のうち、特にこれに含まれますコークスについて市場価格が高騰しております。このことに伴う増額となります。原油高騰につきましては御承知のとおりかと存じますが、こうした事情も背景としていただいております。

委託料の説明欄、上から3番目の項目を御覧ください。一般廃棄物ごみ処理基本

計画策定業務委託は、本来ならばおおむね5年ごとに実施する事業で、令和5年度に実施するものでありますが、今般、新施設整備計画予定、令和4年度末での久留米市の脱退など大きな変動があるため、1年前倒して令和4年度に実施することになります。

3款1項1目塵芥処理費については以上で説明を終わります。

11ページ下段から、12ページをお願いします。

11ページの一番下から、次のページにわたり3款1項2目リサイクル工房運営費を掲載しています。

需用費は133万6,000円の計上となります。前年度から77万6,000円の増加での予算計上となっております。

修繕費として、シャッター修繕費29万4,800円を計上しております。これはリサイクル工房の補修室の出入口のシャッターの開閉ができなくなっており、作業面、作業員の健康管理面から、修繕が急がれる案件です。

グラウンド照明修繕6万9,000円を計上しております。これは雷よけの部品であるサージユニットが故障しているものです。こちらも早めの対策が必要なものがあります。

防火施設設備の排煙窓の開閉不全に伴うものとして、22万円を計上しております。ブラインドの開閉不全に伴うものとして、19万8,000円を計上しております。施設操業開始から19年が経過しており、経年劣化による補修工事が多くなってきております。耐用年数が10年から15年であり、今後も順次交換が必要となってまいります。

12節の一番下、オンラインオークション委託ですが、既存の組合のホームページを利用してオンラインオークションを行うため、現在のホームページをカスタマイズする費用となります。

17節備品購入費ですが、11万8,000円を計上しています。これはEMIぼかしをつくるためのプレハブがありますが、高温になり過ぎるために、職員の体調管理のための対策としてエアコンの設置をお願いするものでございます。

以上で、3款塵芥処理費の説明を終わります。

12ページの下段をお願いします。

4款公債費は、1項1目元金が2億5,020万8,000円で、対前年比614万3,000円の減額です。平成29年度から令和2年度の事業、年次改修工事費の起債償還分となります。

4款1項2目利子は244万1,000円で、対前年比275万7,000円の減額です。

最後に13ページをお願いします。

5款予備費は2,000万円の計上で、対前年比増減なしです。

以上で歳出の御説明を終わります。

引き続き、14ページ以降のその他の予算書附属資料の概要について、簡単に御説明差し上げます。

14ページから19ページにかけて、給与費明細書を添付しています。給与等については、筑前町に準じて支給を行っております。説明は割愛させていただきます。

16ページをお願いします。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細では、報酬が280万円の増になっておりまして、説明欄に記載がありますとおり、以上はいずれも会計年度任用職員1名の人員増によるものでございます。会計年度任用職員は、令和4年度以降1名増員の6名とします。

	<p>給与費明細書については以上でございます。</p> <p>ページ飛びまして、20ページをお願いします。</p> <p>債務負担行為に関する調書を添付しております。3件ございますが、いずれも令和2年度から令和9年度までのものになります。掲載のとおりでございます、詳細の説明は割愛します。</p> <p>21ページをお願いします。地方債の現在高の見込みに関する調書を付しております。</p> <p>普通債のうち、衛生債は年次改修工事分、それから、災害復旧債はのり面の災害復旧工事分になります。災害復旧分は令和3年度で償還が終了します。平成29年度から令和2年度にわたり起債した年次改修工事分は、令和9年度に償還終了となります。令和4年度中、元金償還見込額を2億5,020万8,000円と推計し、令和4年度末現在高見込額は12億5,738万9,000円になる見込みです。</p> <p>予算書に基づきます説明は以上で終わります。</p> <p>最後に、市町村負担金について御説明を追加します。</p> <p>A4判1枚物両面刷りで、令和4年度負担金の内訳及び納期別金額を記載した資料を用意しております。裏面は、市町村負担金前年度比較表となっております。お手元をお願いします。</p> <p>御提案します市町村負担金の総額は14億8,660万円でございます。区分算定内訳では、運営費が12億3,395万2,000円、設置費が2億5,264万8,000円になります。市町村の負担金内訳は記載するとおりです。</p> <p>なお、算定基礎となる市町村の案分割合につきましては、人口割は国調人口をベースとしまして5年ごとに変更します。今回、令和4年度の当初予算から令和2年国調人口ベースでお示ししております。</p> <p>また、運営費の算定基礎となる処理量割については、各市町村のごみ搬入量の前年度実績を基礎として案分率を算定します。したがって、この案分率は毎年変動しますので、お踏まえおきいただきたいと思います。</p> <p>以上で、令和4年度当初予算について、全ての説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第2号「令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を採決します。</p> <p>本案件は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p>

	閉会に当たり、組合長より挨拶の申出がっておりますので許可いたします。
組 合 長	<p>令和4年度予算を中心とした議案全て御承認、可決いただきましてありがとうございます。</p> <p>この予算に基づきまして、令和4年度は特に大事業を控えておりますので、積極的に推進してまいります。御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
議 長	<p>組合長からの挨拶が終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>令和4年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:35)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>